

IX. 管理運営・財務

(一) 管理運営

1. 現状の説明

- (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

神戸学院大学憲章に「運営基本理念」(資料 86)を示し、【1. 中長期計画に基づいた健全で安定した運営】、【2. 学生の修学活動とそのための環境整備を優先した運営】、【3. 意思決定プロセスの透明化と情報の共有化を重視した運営】、【4. 学生や教職員等の意見、第三者の評価を反映した運営】の 4 つの運営基本理念を大学公式ホームページ(以下「ホームページ」という。)やリーフレット等で大学構成員に周知している。

a. 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

常任理事会(資料 79 学校法人神戸学院常任理事会規則)のもとにある経営企画委員会において「法人の中長期計画に係るワーキンググループ」が 3 つ設置され、法人の中長期計画の策定に取り組んでいる。2009(平成 21)年 4 月にはポートアイランドキャンパス移転後の法人の設置する学校の発展についての答申(資料 297)を取りまとめ、大学専任教職員全員に配付した。また、大学の中長期の将来計画を検討するため、大学の中長期計画及び予算を審議する総合企画会議(資料 79 総合企画会議規程)のもとに将来計画検討プロジェクトを設置し、大学の中長期計画の策定に取り組んでいる。2010(平成 22)年 9 月 30 日に同プロジェクトから総合企画会議に中間答申(資料 127)が提出され、同年 10 月 5 日に全教職員に配付し意見聴取を行っている。2011(平成 23)年 1 月には同プロジェクトから総合企画会議に最終答申を提出し、大学構成員に周知する予定である。

b. 意思決定プロセスの明確化

大学の教学に関する事項の意思決定プロセス(資料 298)は、各種委員会を経て総合企画会議および評議会(資料 79 評議会規程)にて審議され、大学院関係は研究科委員会、各種委員会を経て総合企画会議および大学院委員会(資料 79 大学院委員会規則)にて審議されている。教育職員の人事に関する事項は、学部関係は各教授会を経て評議会にて審議され、大学院関係は各研究科委員会を経て大学院委員会で審議している(資料 79 法学部教授会規則、経済学部教授会規則、経営学部教授会規則、人文学部教授会規則、総合リハビリテーション学部教授会規則、栄養学部教授会規則、薬学部教授会規則、大学院法学研究科委員会規則、大学院経済学研究科規則、大学院人間文化学研究科委員会規則、大学院総合リハビリテーション学研究科委員会規則、大学院栄養学研究科規則、大学院薬学研究科規則、大学院食品薬品総合科学研究科規則、大学院実務法学研究科(法科大学院)委員会規則)。

経営に関する事項(中長期計画・組織等の重要事項)の意思決定プロセスは、総合企画会議および常任理事会で審議しているが、予算編成に関する事項は予算会議で審議のうえ評議会でも審議している。

c. 教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化

学則第 8 条に各学部教授会を、大学院学則第 39 条に研究科に研究科委員会を

置くことが明記され、その審議事項を学則第 9 条および大学院学則第 39 条に規定している。

教学に関する事項は、各学部の教授会の構成員から選出された委員により構成する評議会、各研究科委員会の構成員から選出された委員により構成する大学院委員会において審議し決定している。

管理運営事項は、理事長、大学学長、附属高等学校長、常務理事及び財務担当理事により構成する常任理事会及び理事会で審議し法人の業務を決定している。

d. 教授会の権限と責任の明確化

学則第 8 条の規定に基づき、各学部教授会規則が定められ、学則第 9 条の規定に基づき、学生の入学、卒業などに関する事項、教育職員の人事に関する事項などの審議事項についても規定されている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

a. 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用

管理運営に関する学内諸規程の整備については、関係法令に基づき整備を行い、適切に運用を行っている。

b. 学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化

学長、学部長・研究科長および理事の職務権限規程は制定されていない。

c. 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性

学長の選考方法は、学長選出規則(資料 79)に基づき、学長選出管理委員会が設置され、学長候補者推薦投票、除斥投票および学長選挙の順に学長の選出を行っている。学部長・研究科長の選考方法は、各学部・研究科ごとに選出規則があり、選挙によって選出されている。(資料 79 法学部長選出規則、経済学部長候補者選挙規程、経営学部長候補者選挙規程、人文学部長選挙規程、総合リハビリテーション学部長候補者選出規則、栄養学部長選挙規則、薬学部学部長選出規則)

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

a. 事務組織の構成と人員配置の適切性

本学の事務組織の構成は「学校法人神戸学院組織図」(資料 299)、「神戸学院大学事務組織規則」(資料 79)のとおりであり、人員配置については、各部署へのヒアリングをもとに人事小委員会(資料 79 人事小委員会規程)および人事委員会(資料 79 人事委員会規則)を経て常任理事会において適切に行っている。

b. 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

2007(平成 19)年にポートアイランドキャンパス開設に伴い有瀬キャンパス、長田キャンパスとともに 3 キャンパスの体制になった。ポートアイランドキャンパスの開設にあたり、総合企画会議のもとに人事政策総合プロジェクトが設置され、3 キャンパスに分散しても機能的で、効率的な事務組織などを目指し、グループ制の導入、事務のワンストップ化を図り、従来の細分化された組織と階層化された組織の統合を図った。

2008(平成 20)年 10 月には、国際交流の組織上の位置づけを明確化するとともに取り組みの強化を目指し、研究支援グループを国際交流・研究支援グループに

改称した。2009(平成 21)年 4 月には、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」に対応するため、教育開発センターを設置した。2010(平成 22)年 4 月には、大学を取り巻く環境の変化に対応した大学の教育環境、学生の就職環境を構築するため、キャリアセンターを独立させキャリア支援を強化し、さらに入学センター、国際交流・研究支援センターも独立強化させ、3 センター体制から 6 センター体制とした。

2007(平成 19)年 4 月の事務組織改革に伴い、職階のフラット化を実現し、それまでの部長、次長、課長、課長補佐、係長という 5 つの職階を部長、部長補佐、グループ長、リーダーの 4 つの職階としたとともに、職能資格制度を導入し、これまで役職と給与がリンクしていたものを、職能給を導入することで役職と給与を分離した(資料 79 事務職員人事規則)。

c. 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

職員の採用・昇格等については諸規程を整備し、必要な会議体の承認を受ける仕組みも入れ込み、適正に運用している。採用については、事務職員採用規程(資料 79)およびその細則(資料 79)を 2007(平成 19)年 4 月 1 日制定した。昇格・昇進については、事務職員職能資格規程(資料 79)を 2007(平成 19)年 4 月 1 日制定し、各職能資格に求められる職務遂行能力を明確化し、昇格基準、選考および決定方法等を規定している。また、事務職員役職規程(資料 79)を 2007(平成 19)年 4 月 1 日制定し、役職位の定義・名称および役職位の職能基準とともに、任用要件も規定している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

a. 人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善

人事考課を導入し活用(反映)させているのは、リーダー・グループ長への昇進審査および役職者の再任用(役職者については 3 年の任期制)の判断に限定され、部分的である。被考課者に対しては、考課結果に基づき、考課者(上司)が能力開発等について必要に応じて指導・教育している。一定の水準に達し昇進・昇格が可能となったときには処遇が改善(向上)される。

b. スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況と有効性

事務職員の研修の基本計画、企画および運営については、事務職員研修規程(資料 79)により事務職員研修委員会で協議している。研修は、第一に本学の教学および管理運営の基本理念と基本方針を理解させ、事務職員としてこれを推進するための自覚を高める。第二に本学の教育、管理運営の業務遂行に必要な知識等を修得させ、学生への教育支援能力、管理運営能力を養うことを目的としている。

2. 点検・評価

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

① 効果が上っている事項

意思決定プロセスの明確化

大学の中長期計画及び予算を審議する総合企画会議の構成員は、2006(平成18)年度までは、学長、副学長、各学部長、実務法学研究科長及び事務局長であった。2007(平成19)年4月の事務組織改革に伴い、各センターに事務部長が配置され、総合企画会議の正式委員(資料79 総合企画会議規程 第3条)として、教育職員が職務を担う教務・入学センター所長、学生支援センター所長、学術情報センター所長及び学長補佐とともに、事務職員が職務を担う総務部長、企画部長、教務・入学センター事務部長、学生支援センター事務部長、学術情報センター事務部長及びKPC事務センター事務部長も加わり、意思決定組織に参画が認められるようになった。

②改善すべき事項

中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
常任理事会のもとの経営企画委員会で審議されているものの、中長期計画の策定にはいたっていない。事業計画、収支計画、設備投資計画、人員計画および資金計画を策定する必要がある。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

②改善すべき事項

学長、学部長・研究科長および理事(学務担当)等の権限と責任の明確化

学長、学部長・研究科長および理事の職務権限規程が制定されていないなかで、大学経営が行われている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

①効果が上っている事項

2007(平成19)年のポートアイランドキャンパス開設に伴い、細分化された組織と階層化された組織を統合した。職階のフラット化により、部署内での意思決定の過程が簡素化・明確化し、意思決定までに要する時間が短縮された。

②改善すべき事項

学内外から地域連携、高大連携および大学間連携に関わる連携窓口がわかりにくいとの評価を受けている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

②改善すべき事項

被考課対象者は、役職者およびリーダー・グループ長への昇進候補者に限定されているが、全事務職員への対象者拡大が必要である。また、人事考課(人事評価)に基づき、能力開発、賃金、異動、昇格等への反映が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

①効果が上っている事項

意思決定プロセスの明確化

事務職員の部長及び事務部長が、大学の中長期計画及び予算を審議する総合企画会議の正式な構成員として参加することになり、これまで以上に、部長及び事務部長による経営面からの提案や事務の現場からの提案を積極的に行っていく。教員・職員協働の意思決定を行うことにより、経営と教学が一体化した政策決定を行っていく。

②改善すべき事項

中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
法人 100 周年にあたる 2012（平成 24）年までに中長期計画を策定し、公表する。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

②改善すべき事項

学長、学部長・研究科長および理事の職務権限規程を制定し、経営と教学の職務権限を明確にし、適切な役割分担と権限委譲を進め業務の円滑な運営を行う。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

①効果が上っている事項

それぞれの職階における職務権限と権限の委譲を明確化することにより、意思決定までに要する時間をさらに短縮するとともに、適切な役割分担と業務の円滑な運営を行う。

②改善すべき事項

外部連携センターを設置し、地域連携、高大連携、大学間連携および産学官連携の窓口を明確化し、大学の第三の使命である社会貢献の役割を果たしていく。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

②改善すべき事項

評価制度を早期に導入し、能力開発体系図を整備する。

4. 根拠資料

資料 79 - 「学校法人神戸学院常任理事会規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付』

資料 79 - 「神戸学院大学総合企画会議規程」『各種規程等一覧(抜粋)に添付』

資料 79 - 「神戸学院大学評議会規程」『各種規程等一覧(抜粋)に添付』

資料 79 - 「神戸学院大学大学院委員会規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付』

資料 79 - 「神戸学院大学法学部教授会規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付』

資料 79 - 「神戸学院大学経済学部教授会規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付』

資料 79 - 「神戸学院大学経営学部教授会規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付』

資料 79 - 「神戸学院大学人文学部教授会規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付』

資料 79 - 「神戸学院大学総合リハビリテーション学部教授会規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付』

資料 79 - 「神戸学院大学栄養学部教授会規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付』

資料 79 - 「神戸学院大学薬学部教授会規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付』

- 資料 79 - 「神戸学院大学大学院法学研究科委員会規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付』
- 資料 79 - 「神戸学院大学大学院経済学研究科規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付』
- 資料 79 - 「神戸学院大学大学院人間文化学研究科委員会規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付』
- 資料 79 - 「神戸学院大学大学院総合リハビリテーション学研究科委員会規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「神戸学院大学大学院栄養学研究科規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「神戸学院大学大学院食品薬品総合科学研究科規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「神戸学院大学大学院実務法学研究科(法科大学院)委員会規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「神戸学院大学学長選出規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「神戸学院大学学長選出規則施行細則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「神戸学院大学学長辞任請求規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「神戸学院大学学長辞任請求規則施行細則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「神戸学院大学法学部長選出規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「経済学部長候補者選挙規程」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「経営学部長候補者選挙規程」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「神戸学院大学人文学部長選挙規程」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「神戸学院大学総合リハビリテーション学部長候補者選出規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「神戸学院大学栄養学部長選挙規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「神戸学院大学薬学部学部長選出規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「神戸学院大学事務組織規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「人事小委員会規程」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「神戸学院大学人事委員会規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「神戸学院大学事務職員人事規則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「事務職員採用規程」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「事務職員採用規程細則」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「事務職員職能資格規程」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「事務職員役職規程」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 79 - 「事務職員研修規程」『各種規程等一覧(抜粋)に添付。』
- 資料 86 - 「神戸学院大学憲章」
- 資料 127 - 「将来計画検討プロジェクト中間答申について」

資料 297－「経営企画委員会最終答申」

資料 298－「学校法人神戸学院 経営・監査システムフローチャート」

資料 299－「学校法人神戸学院 組織図」